

## お詫び

『新・初めての社会保障論〔第3版〕』第2刷におきまして、修正が不十分な箇所がございました。謹んでお詫び申し上げますとともに、以下のとおり訂正いたします。

法律文化社

第1章13頁 **国民負担率** の段落内文章の下線部分を2022年の数値に改めて下さい。

### 正

#### 国民負担率

**国民負担率**とは、租税と社会保障の負担が国民所得に占める割合である。2022年度の国民負担率は、47.5%の見込みである。その内訳は、租税が28.6%、社会保障負担が18.8%である。日本の国民負担率は、アメリカよりは少し高く、ヨーロッパ諸国よりは低い。

図表1-3 国民負担率・租税・社会保障負担

年度 \ 負担など	国民負担率 (%)	租税 (%)	社会保障負担 (%)
2020年度	47.9	28.2	19.8
2021年度	48.1	28.9	19.3
2022年度 (実績見込み)	47.5	28.6	18.8

出所：2023年2月財務省発表資料より抜粋

### 誤

#### 国民負担率

**国民負担率**とは、租税と社会保障の負担が国民所得に占める割合である。2021年度の国民負担率は、44.3%の見通しである。その内訳は、租税が25.4%、社会保障負担が18.9%である。日本の国民負担率は、アメリカよりは少し高く、ヨーロッパ諸国よりは低い。